

News Release

2018年8月10日

「空き家解体ローン」水俣市との提携について～地方創生の取り組み～

株式会社熊本銀行（取締役頭取 竹下 英）は、当行の地方創生の取り組みの一環として、「空き家解体ローン」を取扱いしておりますが、この度、水俣市と提携を行い、老朽危険空き家除却推進事業における補助金を受給されるお客様を対象に0.3%の金利引き下げを行います。

「空き家解体ローン」は、ご本人・ご家族が所有する空き家の解体資金にご利用いただけるローンです。昨今、社会問題として取り沙汰されている「空き家問題」に対し、本ローンを通じて各自治体の空き家対策事業の推進をサポートするため、今後も自治体との提携に取り組んで参ります。

熊本銀行では、今後ともお客さまのニーズにお応えした商品・サービスの取扱いに努めて参ります。

記

1. 商品名 空き家解体ローン（補助金口）

2. 水俣市との提携日 2018年8月10日（金）

3. 商品概要 空き家解体ローン(補助金口)

対象	次の全てを満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・ 当行が提携する自治体から空き家解体に関する補助金を受給される方。 ・ お借入時の年齢が満20歳以上で、完済時の年齢が満81歳未満の方。
金利優遇内容	今回の提携により、水俣市から空き家解体に関する補助金を受給された方には、「補助金口（※）」の金利を適用。 （※）お借入れ時点のご融資金利（通常金利）から年0.3%引下げた金利。（変動金利のみ）
本件後の提携自治体	八代市、長洲町、氷川町、鹿児島県出水市、水俣市（5自治体）

4. その他

商品の詳しい内容については窓口またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。
 ※お申込に際しては熊本銀行の所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》

熊本銀行 営業推進部 TEL 096-385-1141

■商品に関する事項 担当：田中（優）・原
 ■地方創生に関する事項 担当：田中（伸）・岩田